

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和5年12月1日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 鯉渕教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員
- 4 欠席者 木村委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和5年12月1日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合本部等への派遣について
- 3 審議案件
教委第37号議案 横浜市指定文化財の指定について
- 4 報告案件
教委報第3号 令和5年度歳入歳出予算案（12月補正）に関する意見の申出に係る
臨時代理報告について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。
本日は木村委員より欠席の連絡を頂いております。
初めに、会議録の承認を行います。10月20日の会議録の署名者は四王天委員と大塚委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、11月16日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

木村教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 11/30 本会議（第1日）議案上程（給与条例関係）・質疑・付託・議案議決

教育次長の木村です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、11月30日に本会議第1日目が開催され、給与条例関係の議案上程、質疑、付託、議案議決が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 11/16 令和5年度 横浜市総合教育会議
- 11/17 第56回 全国小学校理科研究協議会研究大会 神奈川大会
- 11/18 横浜市立石川小学校 創立150周年記念式典
横浜市立潮田小学校 創立150周年記念式典
横浜市立金沢小学校 創立150周年記念式典
- 11/25 横浜市立谷本小学校 創立150周年記念式典

(2) 報告事項

- 「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合本部等への派遣について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、11月16日に「令和5年度 横浜市総合教育会議」が、山中市長の主宰により市庁舎31階のレセプションルームで開催されました。教育長、教育委員全員が出席し、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」及び「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」について協議し、「いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況」について事務局から報告しました。

また、11月17日に「第56回 全国小学校理科研究協議会研究大会 神奈川大会」が立野小学校と井土ヶ谷小学校を会場に開催され、鯉渕教育長が立野小学校を視察しました。

11月18日には、石川小学校創立150周年記念式典に四王天委員が、潮田小学校創立150周年記念式典に大塚委員が、金沢小学校創立150周年記念式典に中上委員がそれぞれ出席し、挨拶されました。

11月25日には、谷本小学校創立150周年記念式典が開催され、鯉渕教育長が出席し、挨拶しました。

次に、報告事項として、この後、所管課から「『よこはま子どもピースメッセンジャー』の国際連合本部等への派遣について」、報告いたします。

私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了いたしました。何か御意見・御質問等ございますか。

よろしければ、次に「『よこはま子どもピースメッセンジャー』の国際連合本部等への派遣について」、所管課から御報告いたします。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。今年度も「よこはま子どもピースメッセンジャー」をニューヨークの国際連合本部等に派遣いたしましたので、御報告いたします。詳細につきましては、所管課長から御報告いたします。

高橋小中学校
企画課長

小中学校企画課長の高橋でございます。「『よこはま子どもピースメッセンジャー』の国際連合本部等への派遣について」、御説明させていただきます。

初めに、「1 目的」でございます。国際機関の訪問を通じて国際平和への貢献を体験的に学ぶとともに、国連国際学校への体験入学を通して、子どもたちの国際感覚を養い、グローバル人材の育成を目指すことを目的として実施しているものでございます。

次に、「2 派遣児童生徒」ですが、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」の本選で横浜市長賞を受賞した4名の児童生徒であり、この4名を「よこはま子どもピースメッセンジャー」として委嘱し、派遣しています。任期は3年間となります。今年度は一覧に記載した4名となっております。「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」については、約40,000人が参加しているなど、以下記載のとおりでございます。

次に、「3 派遣期間」ですが、10月15日の日曜日から10月22日の日曜日の6泊8日で実施いたしました。

次に、「4 主な活動内容」でございますが、初めに「(1) 国連機関・日本政府代表部へ訪問」では、各関係機関を訪問し会談させていただくとともに、スピーチコンテストの本選に出場した子ども実行委員の38名が作成した「よこはま子どもピースメッセージ2023」を届けました。今回お会いした方々は、現在、国連の関係機関やユニセフ本部、国連日本政府代表部で活躍されている方々です。特に、「① 国連本部での面会者」の3人目になりますが、国際連合事務次長グローバルコミュニケーション担当のメリッサ・フレミング氏には、山中竹春横浜市長より、アントニオ・グテーレス国際連合事務総長宛てのメッセージを進呈いたしました。写真では中央に写っていらっしゃるところでございます。

裏面を御覧ください。上段に記載しておりますが、「② 国連児童基金(ユニセフ)本部での面会者」では、昨年度、横浜市内の小中学校等で取り組みました令和4年度「よこはま子ども国際平和募金」9,488,092円の目録を、ピースメッセンジャーが横浜市を代表して進呈いたしました。

次に、「(2) 国連国際学校 (UNIS) への体験入学」を御覧ください。派遣の後半には、国連国際学校への体験入学も行いました。ピースメッセンジャー4名と国連国際学校の児童生徒4名がペアとなり、それぞれのクラスに入って授業を体験させていただきました。国連国際学校 (UNIS) とは、約1,500人の子どもが在籍している、幼稚園から高等学校まである私立のインターナショナル・スクールで、子どもの約3分の2は国連職員の御家族となっています。

次に、「5 NY訪問を終えたピースメッセンジャーの感想」を御覧ください。一部、御紹介させていただきます。一つ目の感想となりますが、「『お互いを知ることが平和につながる』『理解しようとする、対話することが大切』会った人みな共通して伝えてくれました。それを生かして、これから、『平和のために自分は何ができるか』考え続けていきたいです。そして、ここで学んだことを、横浜に、日本に発信しなければならないと感じました。この旅は、今後の自分にとって大きな自信になると思います」というような感想を残しております。

なお、今後のピースメッセンジャー及び子ども実行委員の取組予定は、下の表のとおりとなっております。先週はユニセフハウスを訪問いたしました。今回のニューヨーク派遣のことは、ESD推進コンソーシアム交流報告会などで活動報告し、4名が体験したことを広めていくとともに、ユニセフ募金の動画を作成する活動などを行う予定となっております。報告は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

四王天委員

御説明ありがとうございました。この派遣されたメンバーの中に盲特別支援学校の児童がいらっしゃいますが、この選考にあたって何か意図的なものはあったのでしょうか。

高橋小中学校
企画課長

皆と同じように選考した結果、とても優秀であったというところがございます。

四王天委員

では、フラットな選考で、何か特別に過度な配慮をした意図はないと、普通にフラットに選考したということですね。すばらしいことだと思います。それと児童生徒の感想があったのですが、渡航前と帰国してからの変化について何かいろいろなエピソードなどがあれば、それも交えてもう少し詳しくレポートしてほしいです。

兵頭小中学校
企画課指導主事

小中学校企画課指導主事の兵頭です。派遣児童生徒と一緒にニューヨークへ行かせていただきました。今おっしゃっていただいた盲特別支援学校の児童ですが、視覚的な部分だけでなく、緊張した場面や初めての場面でなかなか言葉を発するのが難しい児童でしたので、それまでは、同行した担任の先生がそばについて助言をして初めて発言できるというような児童だったのですが、回を重ね日を追うごとに、少しずつ自分の言葉で話せるようになっていきました。

その理由としては、本人もたくさん会談を通して考えたり伝えたい思いが高まったということに加えて、周りのピースメッセンジャーたちの影響が大きかったのではないかと考えています。実際、テレビの取材や新聞社の取材も受けたのですが、そういったときにそばで「こういったことをさっき言ってたから良いんじゃない？」や「良いこと言ってたよ」というような声かけもあったりして、そういった促しで話せることができたり、自分のことを認め、理解してくれる仲間が

そばで応援してくれているというような安心感が影響したのではないかと考えています。

帰国したときに迎えに来てくれた保護者や職員に向けて一言報告をしたのですが、その際は自分の言葉でしっかり長く話すことができ、見ていた保護者の方は、初めてそういったお子さんの姿を見たと感動して涙を流され、その姿がこの派遣の全てを表していますとおっしゃってくださいました。そういったエピソードがあります。

彼だけでなく、彼の影響によって周りのピースメッセンジャーたちも大きく成長できたのではないかと考えております。

四王天委員

どうもありがとうございます。まさに体験に勝る学びなしというようなことも言えるのではないかと思います。とてもすばらしい1週間で、多分、自分の人生観を変えるようなすばらしい体験ができたことだろうと思います。ありがとうございました。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

大塚委員

御報告ありがとうございます。私は「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」にも参加させていただいて、こちらにも感想が書いてありますが、子どもたちがスピーチを考えるにあたって、「国際平和のために、自分がやりたいこと」ということを、先ほど40,000人と御報告いただきましたが、どの児童生徒も本当によく考えていたと思います。そういった子どもたちの中から、代表として今回の体験をさせていただいた子どもたちにとっては貴重な体験だと思います。それをぜひまた40,000人の子どもたちが何らかの形で、直接参加された子どもたちの感動や、こういうことを行って自分も平和のために努力したいという思いなど、そういったものに触れてほしいと思います。それが今後の取組予定にもいくつか書かれていますが、この発表以外で、できるだけ多くの子どもたちがこの体験に出会えるような場というのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。そこも少し教えていただければと思います。

兵頭小中学校
企画課指導主
事

資料に書いているもの以外ですと、横浜市の子どもたちと教職員だけが入れるGoogle Classroomといったところに動画を全てアップしています。今度行う報告会での報告の内容についてもそこにアップして、広く多くの子どもたちや教職員に見ていただき、様々な教育活動で活用していただきたいと考えております。

大塚委員

ありがとうございます。生の言葉や生の声を聞くということが心に残って、来年の40,000人の子どもたちの問題、問いと、それから、「自分なら」という自分事、そういうものをより豊かにするのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

中上委員

御報告ありがとうございます。昨年もお話ししたかと思いますが、このピースメッセンジャーの事業は、途中で一回行われなかったことはありますが、ずっと継続して行っていることがすばらしいと思います。特に代表として行かれた方以外のプロセスで40,000人が参加するという横浜市のスケールの大きさと言いますか、ダイナミックなところですね。40,000人の子どもたちもこれを機会にいろいろな平和について自分なりに考えたということがすばらしいと思います。先ほどの御報告のエピソードで、盲特別支援学校の島田さんがいろいろな会談を重ねて

いく中で、自分自身もどんどん成長して、それをまた一緒に行った仲間がアシストしてと言いますか、それは聞いていてすごいなと思いました。これは島田さんにとっても一緒に行ったメンバーにとっても良い機会だったと思います。

発展はどんどんしているわけですが、ぜひこれを継続していただきたいです。今までのプロセスも非常に大事ですが、今後の取組もフォローも次につなげることになろうと思いますし、国連国際学校の、体験入学も良かったと思いますし、国連国際学校の子どもたちが3月に来られるわけですね。ここのおもてなしをきちんとするということが次につながっていきますよね。いずれにしても、素晴らしい事業だと思います。以上です。

森委員

御報告ありがとうございます。最後に行ったときから数年経っていると思うのですが、それから新型コロナウイルス感染症も減って、国際平和というところから遠のいてしまっているような時代に行った今回の派遣のチームだったと思います。これまでと今回とで何か、訪問先での受け取るメッセージや子どもたちの発言で、違うなと感じたところはございましたか。

兵頭小中学校
企画課指導主
事

今回は特に中東で紛争が起きたところだったので、それを話題に国連の方もお話をしたり、現実的にそういうことが起きる、ではどうしたら良いのかという具体的な話になっていったと思います。子どもたちも理想を語るだけではなく、現実的な問題をどうしたら良いのかということ語り合わせていただいたと思っています。

森委員

ありがとうございます。この事業そのものはグローバル人材の育成を目指すということが目的にありますが、これ単独ではなくて、子どもたちが得てきたこととして、今おっしゃったような理想だけでなく、実際自分に何が出来るのかを考える、発信する、話し合うということ、日々の教育活動にどう生かしていけるか。次のこの事業にどう生かせるかもそうですが、グローバル人材の育成にどう生かせるかということについては、何か得てきたヒントというのはありましたでしょうか。

兵頭小中学校
企画課指導主
事

グローバル人材を育成するためのヒント、キーワードはいくつかあると思います。例えば質問できること、対話できること、人の意見をしっかり聞くこと、そして、相手を、特に違う立場の人の考えを知ろうとすること。そういったことがきっとグローバル人材の第一歩だと向こうで感じましたし、子どもたちもそれを受け止めて大きく成長して帰ってきたと思います。日頃の教育の中でそういった要素を入れていくとともに、子どもたちがなぜそれだけ成長出来たのかを分析し、市内小中学校の子どもたちに還元していきたいと思っています。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。

特に御意見がなければ、次に議事日程に従い、審議案件及び報告案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委報第3号「令和5年度歳入歳出予算案（12月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について」は議会の審議案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、教委報第3号は、非公開といたします。

次に、教委第37号議案「横浜市指定文化財の指定について」、所管課から御説明いたします。

鈴木生涯学習
担当部長

生涯学習担当部長の鈴木でございます。よろしくお願いたします。横浜市文化財保護条例に基づく文化財の指定につきまして御審議いただきます。本件につきましては、横浜市文化財保護審議会から横浜市指定文化財の指定につきまして答申を頂いたものでございます。今回お諮りいたしますのはいずれも有形文化財で、彫刻1件、古文書1件、建造物3件の計5件でございます。詳細につきましては課長より説明させていただきます。

小野寺生涯学
習文化財課長

生涯学習文化財課長の小野寺です。資料に沿って御説明を差し上げたいと思います。

資料の1ページ、「横浜市指定文化財の指定について」でございます。先ほど生涯学習担当部長からも御説明がございましたように、「1 趣旨」でございますが、横浜市文化財保護条例に基づき、次の有形文化財（彫刻、古文書、建造物）5件を横浜市指定文化財に指定したいので、教育委員会に提案いたします。

「2 指定候補文化財」でございます。こちらにつきましては、3ページ目以降に概要の資料がございますので、そちらに沿って後ほど説明差し上げたいと思います。

「3 指定予定日」でございますが、令和5年12月15日の告示を予定しております。

以下、御参考までに、「4 過去2か年の指定文化財」について載せております。それから、「5 市文化財保護条例に基づく指定文化財の取扱い」でございますが、「（1）管理又は修理に対する市からの補助」、「（2）現状変更等の制限」、「（3）所有者を変更する場合、き損・滅失した場合、修理を行う場合等の届出」といったような取扱いが指定された場合に発生いたします。

では、今回、指定候補としている文化財について、3ページ目以降で御説明を差し上げます。

まず、1点目でございますが、木造釈迦如来坐像（彫刻）、平安時代のものになります。「（1）所有者」は、宗教法人寶林寺でございます。「（2）所在の場所」は、南区永田北一丁目6-9でございます。「（3）員数」ですが、1軀でございます。「（4）品質及び形式」につきましては、木造、金泥塗り・彩色・切金でございます。

その下に説明文がございますが、臨濟宗円覚寺派寶林寺に伝来し、本堂に本尊として安置されるものでございます。本像は穏やかな平安後彫刻の作風を示し、割矧ぎ造りの手法にもその時期の特色を示しておりますが、体部背面に一材を足して体軀の奥行きを増しているところや、衣文の彫りが明快なところに、鎌倉時代への接近もうかがわれ、12世紀後半もやや遅い時期の制作と考えることができます。体軀の厚さなどについては、右側のお写真で御確認いただけるかと思います。

それから、塗りに関してですが、現状では肉身部が金泥塗り、着衣部が古色塗りにおおわれています。落剥しているところもございますが、着衣の腰部などに赤系の彩色と、その上の切金文様を認めることができる点において、一般的にはこのお像の種類ですと、全て金色の漆箔で装飾される場合が多いのですが、本像はそういった形ではなく、着衣部分に彩色と切金が施されているという点で、異なる特色を持っています。

また、このお像ですけれども、現在安置されている寶林寺の開創以前の伝来と

いうのは知られておりませんが、様式などから平安時代後期にさかのぼる優れた造形を示しております、表面仕上げの技法にも特色があるということで、本市の美術史上、文化史上にきわめて貴重な作品であるということで、指定候補とさせていただきます。

続けて2点目、次の4ページ目になりますけれども、「2 印融授与覚日伝法許可状」ということで、古文書、室町時代のものになります。「(1)所有者」は、宗教法人宝生寺。「(2)所在の場所」ですけれども、金沢文庫に寄託されています。「(3)員数」ですが、1通です。「(4)品質及び形状」につきましては、楮打紙(縦6折)のものでございます。

こちらの古文書の由来のある宝生寺ですが、室町時代に当地の権力者の庇護を受け、真言宗の学問寺として重要な役割をもち、神奈川湊に近接する地の利を得て多数の学僧が往来する宗教的拠点となっていたものです。

今回の「印融授与覚日伝法許可状」一通は、真言密教であります三宝院流の授法にともなって、流儀で最も秘伝とされている『別記』と『遍口鈔』を伝授し、秘蔵することを命じた印融自筆の切紙となっております。宝生寺には、「宝生寺印信集」という、既に市指定有形文化財となっているものがあります。

印信につきましては、下に「語句解説」を書いております。表の下から2番目になりますが、密教において弟子に法を伝授した証明書として弟子に書き与えた附法状の一種です。こちらと同じ年月日、文明十八年正月十一日に、印融から覚日に伝授されたということが『三宝院伝法血脈』の中にも記載されておりました、既に指定されている「宝生寺印信集」と一具をなす法流伝授を証する資料であることが明らかであります。

なお、印融という僧侶ですが、室町時代の真言宗の学僧として、多大な業績を残した学僧として知られております。ただ、業績の残っている割には、どういう由来があったかというのは不明なところもある方になります。また、与えられたほうの覚日という方につきましては、同じく語句解説のところに書いておりますが、宝生寺の第五世の住職ということで、宝生寺の最盛期を築いた時代の住職です。活躍した年代などについては、印融も覚日も同じ年代の方ということで、覚日から印融に授与したものもあると聞いております。

あと、この「印融授与覚日伝法許可状」の特徴としましては、ほかの聖教などに記された花押よりも立派な花押が示されているという点がございます。印融には宅間上杉氏と何らかの関わりがあったのではないかという可能性も推測せしめる資料となっております。そういった点で貴重な資料ということで、今回の指定候補とするものです。

では続けて、3点目の建造物に関する指定候補について御説明させていただきたいと思いますが、3件目から5件目の案件につきましては、いずれも建造物となっております。建造年や、同じ方たちが関わって建造されたものということで、一連のものになりますが、指定については一件ずつ指定させていただければと思っています。

まず初めに、「3 松尾神社本殿」でございます。建造物で、江戸時代のものになります。「(1)所有者」は、宗教法人松尾神社。「(2)所在の場所」は、戸塚区上矢部町。「(3)員数」は、1棟。「(4)構造及び形式等」は、木造、一間社流造、屋根柿葺でございます。

松尾神社本殿ですが、もう一つ外側に覆屋がございまして、その中に建っている総檜造の建物になります。棟札写が注目されまして、上矢部村内に所在する松尾神社と、この後説明する篠塚八幡社、坂本第六社の3社が、境内の建物再建造営を同年同月同日に行ったと伝えるものが残っております。

また、こちらの建築造営に関わった方として、鎌倉扇谷の河内長左衛門智英が棟梁をつとめ、河内吉左衛門豊久と江戸浅草の彫工石川藤吉郎豊信が関与したことも伝えられています。こちらの河内長左衛門智英に関しましては、河内家は建長寺大工も務めた名門の大工家であるとされています。また、江戸浅草の彫工の方についても、江戸幕府に連なる方からの一つの派閥と言いますか、流派から影響を受けた方で、中央などその時代を代表する方たちが建造に関わっていることが認められます。建築装飾につきましては、お写真を御覧いただくと分かりますように、本殿全体に様々な彫刻などが施されているものになります。

このように、松尾神社本殿につきましては、寛政13年から文化4年にかけて、上矢部村内の3社が同時に社殿再建を行った過程を伝える遺構である点、鎌倉大工の河内家と江戸彫物大工の石川家の関与が明らかな点、総檜造の一間社流造建築・柿葺屋根の原形を良く留める点、現存する3社本殿の中でも最も規模が大きく装飾が豊かで、柿葺軒付も上等である点において、横浜市の近世後期寺社造営の実態を伝える存在として貴重であるということから、指定したいと考えております。

続けて、次のページ、「4 篠塚八幡社本殿」でございます。造営の年月日につきましては、同じ時期になっております。「(1)所有者」は、宗教法人松尾神社。「(2)所在の場所」は、戸塚区上矢部町。「(3)員数」につきましては、1棟。「(4)構造及び形式等」につきましては、木造、一間社流造、屋根柿葺となっております。先ほども御説明いたしましたが、一連で建てられた建物になります。

こちらの篠塚八幡社本殿に残された棟札です。お写真右側に載せておりますが、篠塚八幡社についてはこちらの御社造営棟札が非常に特徴的になっておりまして、詳しく関係者が書かれているものになります。こちらの説明文で言いますと、先ほど御説明したような大工や、彫工・彫物の関係者に加え、先ほどの松尾神社棟札写については造営関係者名が省略されて確認できないのですが、篠塚八幡社棟札はその点が明確になっているということで、関係者のお名前を示している点で一層価値が高いというものになっております。建築装飾に関しては、先ほどの松尾神社に比べますと、装飾の数など、点数や彫りの種類などはやや少ないのですが、同じように彫物については多数施されている点が認められます。

このような特徴を踏まえまして、最後の行になります。松尾神社本殿の規模と装飾には及ばないが、坂本第六社本殿と同規模同形式で、そのことが19世紀初期の上矢部村における領主の小名間の実態を知る上で貴重な資料となり得るなどの点において重要であるということで、こちらを指定していきたいと考えております。

それから、次の「5 坂本第六社本殿」でございます。こちらも、造営の時期は江戸時代。「(1)所有者」は、宗教法人第六社。「(2)所在の場所」は、戸塚区上矢部町字坂本。「(3)員数」は、1棟。「(4)構造及び形式等」につきましては、木造、一間社流造、屋根が鉄板葺となっております。

先ほどの2社に比べまして、こちらの坂本第六社につきましては、後で修理されたということで、屋根が一文字鉄板葺になっております。ただ、先ほどから申し上げておりますように、松尾神社や先ほどの篠塚八幡社と同じように造営の年月日がはっきりしていること。造作などにつきましても、同じように装飾などが各所に用いられていること。それから、こちらの坂本第六社につきましては、中央あたりの「しかも」以降に書かせていただいておりますが、彫物部分に彩色の痕跡を留めるものが多く、この本殿もまた建築当初から覆屋に守られてきたことをうかがわせているものです。

そういった点を含めまして、先ほどの篠塚八幡社本殿のところで申し上げたのと同じように、規模と装飾については松尾神社本殿のものには及びませんが、篠塚八幡社本殿と同規模同形式であり、そのことが19世紀初期の上矢部村における小名間の実態を知る上で貴重な資料となり得るということで、指定させていただきたいと考えております。以上、長くなりましたが、御説明になります。

鯉淵教育長

所管課から説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

詳細な説明をありがとうございます。私は仏像が非常に好きなのですが、今日は6ページから、4件目の建物の彫刻のことでちょっとコメントしたいと思えます。今の御説明にもありましたように、最初に資料のカラー写真を拝見したときに、すごく保存状態が良いなと思えました。そうしたらこの御説明で、建築当時から覆屋で守られてきたというので、保存状態が良いのかと感心したというのが一つ。もう一つは、6ページの御説明にありましたが、この御社造営棟札ですか、いわゆる誰がいつ建物再建造営を行ったという記録がちゃんとこの棟札に残っているわけですね。これには価値があると思います。よく「開運！なんでも鑑定団」が好きで見ているのですが、箱がものいうわけですよ。「いつどこで」、がちゃんと記録にこうやって残っていることは、非常に価値を上げることになるかと思えます。すばらしい。質問は、今後、市民公開や何かの予定のお考えはあるのでしょうか。

小野寺生涯学習文化財課長

例年、横浜市指定文化財に指定されると、横浜市歴史博物館で「横浜市指定・登録文化財展」というのを行ってございまして、今回につきましても「令和5年度横浜市指定・登録文化財展」を予定しております。令和5年2月3日から横浜市歴史博物館で開催します。

中上委員

横浜市歴史博物館に持ってきて行うのですね。

小野寺生涯学習文化財課長

持ってこられるものと持ってこられないものがございまして、今回、寶林寺の木造釈迦如来坐像につきましては、実物の展示を予定しております。それから、印融授与覚日伝法許可状も実物展示を予定しております。ほかの、神社につきましてはどうしても移築はできないので、パネルで展示する予定にしております。そのほか、今、横浜市歴史博物館は、機械設備の更新などのため一時休館中で、アウトリーチなどの取組も様々行っておりますが、今回は令和6年1月10日から令和6年1月17日まで横浜市役所1階の展示スペースAで、「令和5年度横浜市指定・登録文化財パネル展示」を予定しております。そういった形で市民の皆様にご覧いただければと考えております。

中上委員

ありがとうございます。横浜市歴史博物館やパネル展示も結構ですが、実際に戸塚区に行って建造物を見るということは将来可能なのですか。

小野寺生涯学習文化財課長

現在のところ、はっきりしたことは決まっていらないのですが、現在も覆屋の中に入っている状態ですので、通常は公開されていないものになります。

中上委員

誰でもいつでも見られるのですか。

小野寺生涯学習文化財課長	非公開です。神社本殿は覆屋で囲われた状態でいらっしゃるので。
中上委員	公開するというのはいないのですか。節目のときによく秘仏公開など行いますよね。ですから、認定された記念などで公開の予定は、特に今のところはないのですか。
小野寺生涯学習文化財課長	具体的な予定としては今決まっておられませんけれども、横浜市指定文化財に指定されることによって関心と呼ぶということもございますので、そちらについては、所有者、関係者の方と今後調整を図っていきたいと思います。
中上委員	よろしくお願いします。
鯉淵教育長	ほかにいかがでしょうか。
森委員	<p>御報告ありがとうございます。横浜市指定文化財の指定についてはもちろん異論はありません。文化財の指定の話をいつも聞いていて思うのですが、保存するということがすごく大事ですけれども、生かしていく、次の世代にどう伝えていくかというところにおいて、そこもどのように重きを置いていくかということ、もう一歩、二歩、考えたほうが良いのではないかといつも感じます。というのは、今回これは、教育委員会会議での報告資料ということもあると思いますが、多くの人に伝わるようにしていくには、例えば外国の方だったり、いろいろな障害があったり、いろいろな方がいらっしゃると思いますが、時代背景も分かっている、なおかつ、漢字も全部読み込めて、その文脈も理解できる人を前提として伝わるものにしてしまうと、まず出発点として、ごく一部の人しか近づきにくいものです。それに加えて、更に知りたいと思ってもなかなか分からないで止まってしまうと思うので、どうしたらその工夫をしていけるかということは、各建物や文化財を持っている方々もそうかもしれないですが、そこを促進していくようなこともぜひお願いしたいと思います。そうでないと、ただ保存して、結局それを誰も見ることもないとなってしまうと、何のためにというところが市民に返っていかないとしますので、ぜひその辺りはと思います。</p> <p>あと、一つ前の報告事項「よこはま子どもピースメッセンジャー」の話のグローバル人材とも関係してくると思うのですが、実際に例えば日本の外に一步出たときに、あなたはどのようなまちから来たのか、そこには何があってどんなものがあるのかということをお互い知りたがる。先ほどお互いのことを知る、文化を知るといってお話もありましたが、そうしたときに、意外に自分のまちのことを知らないということにそのとき気付いたりすると思うのですが、子どもたちがどのように知る機会を持つかということは、教育委員会事務局が取り組んでいることでもあると思いますので、そこもぜひいろいろな連携をしていただければと思います。</p>
小野寺生涯学習文化財課長	ありがとうございます。
鯉淵教育長	ほかにいかがでしょうか。
四王天委員	私もよく分かっていないで聞くのですが、そもそもこの横浜市指定文化財の指

定についての選定基準で重視するもの。17名の横浜市文化財保護審議会委員の方がいらっしゃると思いますが、それについてと、選定期間、選定するにあたっての優先順位。多くの申請がなされてくるのだらうと思いますが、優先順位などをどのように決めていらっしゃるのか。その辺りの基本的なところなのですが、そこを少し教えていただけますか。

小野寺生涯学習文化財課長

まず、指定の考え方と言いますか基準ですが、指定の基準を横浜市教育委員会事務局で持っておりまして、例えば建造物ですと、意匠的又は学術的に特に優秀なもの、歴史的価値又は学術的価値が高いもの、流派的又は地域的特色が高いものなどといったような、技術的・意匠的な話や、歴史・文化的な、学術的な観点から優れたもの、あとは横浜市にとって重要なものといったような観点から、それぞれの分野別に基準を持っておりまして、それに該当するかどうかということを含めて文化財保護審議会でご審議いただいております。それぞれのものがどういった点で優れているかということ、審査・審議いただいております。

それから、横浜市指定文化財の指定の優先順位につきましては、どういったものを今指定すべきかどうかというところで、所有者の御希望が来る場合もあります。指定してほしいという場合もありますし、過去の調査などから、特に寺社については過去、横浜市で悉皆調査をしておりますので、そういったものから優れたものを指定したら良いのではないかとというところでピックアップをしていますので、そういったものを踏まえながらという点と、あとは、それぞれ専門分野別の方に横浜市文化財保護審議会委員に御就任いただいておりますので、審議会委員の方がそれぞれの研究などを通じて、横浜市内にあるもので、指定したほうが良いものがありますよというような御意見を頂いたりして、そういったものをリストと言いますか、次に指定を考えるべきものではないかとというところで一定程度ピックアップを行っております。その中から次に指定すべきものはどれかという点については、横浜市文化財保護審議会委員のほかの先生を含めて審議しながら、順番等については御審議いただいております。以上です。

四王天委員

ありがとうございます。もう少し私のような者でも分かりやすくなるように、これが非常に貴重なものであるという言葉でいつも締めくくられてはいるのですが、選定のときにこの点において評価しましたというところがもうちょっと端的に分かるような表現にしてもらえると、「これはそうなんだ」というのが非常に分かりやすくなるかなと思います。教科書採択という観点みたいなものですが、これについてすごく重要であるということをもう少し分かりやすく説明していただくと、身近に感じられるのではないかと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

小野寺生涯学習文化財課長

分かりました。そちらについてはまた検討して考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

大塚委員

御報告ありがとうございます。今、四王天委員がおっしゃった、分かりやすくというところは非常に重要だと思います。先ほど森委員もおっしゃいましたけど、この横浜市指定文化財の指定をこれからどう生かしていくのかなど、次の世代にどう伝えていくかということを考えていきますと、指定されるそれぞれ金沢区、戸塚区、南区や、その小学校・中学校の学区に全部あるわけですね。ぜひその小学校・中学校にも、広告のような簡単なもので構わないのですが、今度あなたの学校のある学区の中にこういう文化財が指定されますよという広報だけで

もしていただければ、学校はそれをまたヒントにして地域と連携しながら行っていく。やはりこういう寺社というのは、それに関係する方々だけがお守りするものではなくて、地域が愛着を持ったり、その文化や歴史、我がまちの財産として継承していくものだと思います。そういったときに、より知ることのできるという部分が非常に必要だと思います。これだけの資料をお渡しされても、皆さんやはり、先ほど森委員もおっしゃいましたが、読み込めるかどうかというのが非常に難しいところもあります。でも、ここをたどっていけばこういう資料も見られますよというアピールを、小学校・中学校や地域の自治会町内会など、そういったところにぜひ発信していただいて、人々がつながっていく、人々がつなげていく横浜市指定文化財になっていってほしいと思います。その点をどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

小野寺生涯学習文化財課長

御意見ありがとうございます。横浜市指定・登録文化財展の周知なども今後図ってまいりますので、御自分の区で指定されたということが伝わるような周知の仕方をしていきたいと思ひます。ほかの御意見についても参考とさせていただきます。ありがとうございます。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。特になければ、教委第37号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。
以上で公開案件の審議が終了いたしました。事務局から報告をお願いします。

片山総務課長

次回の教育委員会臨時会は、12月15日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、1月12日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、12月15日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、1月12日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途通知いたしますので御確認ください。
次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願ひます。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委報第3号「令和5年度歳入歳出予算案（12月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について」
（報告のとおり承認）

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時00分]